



新年ごあいさつ

公益社団法人

佐伯市シルバー人材センター

理事長 大友 健太郎

新年明けましておめでとうございます。

三年続いたコロナ禍もようやく峠を越えて少し収まりを感じるようになり、会員の皆様方にはご家族の皆さんお揃いで新年をお迎えになったことと心からお慶び申し上げます。

昨年はシルバー人材センターにとって大変厳しい1年となりました。佐伯市の機構改革によって本庁舎を除くすべての振興局の宿日直が廃止され、それに伴い多くの会員が脱退を余儀なくされ、あわせて国の消費税制度の改革により10月からインボイス制度が始まり事務手続き等の変化がありました。会員数は、全シ協が提唱する会員100万人計画にも拘わらず大きく減少する結果となり、契約額も減少となりました。今後は新たな分野を見つめ業務の拡大を図る必要があります。今年は市役所の廃棄物処理の許可を取り四月より稼働する予定、また、併せて貨物軽自動車運送業の許可も取り、小型荷物の運送も昨年12月からできるようになりました。今後さらに新しい分野を模索しながら運営をしていきたいと考えております。

今年辰年です龍が天に昇るように社会が変わってほしいものです。昨年はセンター業務で特に事故が多く発生しました、パトロールの回数を増やし、さらには安全のための各種講習会を開いてきました。今年少しでも減少するようパトロールなど対策を強化していきたいと思えます。

全国ではいわゆる団塊世代が後期高齢者となり医療費の増加が心配される場所ですが当センターの会員の皆様におかれましては1年が働くことにより健康を維持し素晴らしい年になりますよう祈念し簡単ですが新年の挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

佐伯市長

田中利明

あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が、昨年5月に「2類相当の感染症」から「5類感染症」に位置づけが変更されました。地域行事や人々の交流が再開し、久しぶりに賑やかな年末年始をお過ごしの方も多いのではないのでしょうか。

さて、本市は昨年3月に、第2次佐伯市総合計画後期基本計画を策定しました。この総合計画は、佐伯市の最上位計画として、本市が進める取組や事業の根拠となる基本的な考え方を構築するものです。本計画における基本構想である『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』を進めるため、人と自然が共生する持続可能な循環型共生社会「さいきオーガニシティ」の実現に向けて本格的に取組を始めました。この「さいきオーガニシティ」の推進にあたっては、少子高齢化や物価高騰、デジタル化への対応等、目まぐるしく変化する社会情勢に、佐伯市全体で一丸となって対応していく必要があります。

高齢化率40%を超える佐伯市において、貴センターには、この超高齢社会に活力をもたらす中核的な組織として、今後も元気な高齢者の活躍の場を増やすことに引き続き注力いただきたいと考えております。そして会員の皆様には、長年培われた豊富な知識、技能、経験を活かし積極的に社会参加していただきたいながら、ともに共生社会を創っていく一員として、生きがいと誇りをもって活躍いただきたいと願っております。

結びに、佐伯市シルバー人材センターのますますの御発展と、新しい年が会員の皆様にとりまして、健康で幸多い一年となりますことを祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

令和6年 元旦

令和5年度（上半期）主要実績報告 主要実績数値対比表（4月～9月）

年度	佐伯市人口（人）		会員数			受注件数		契約金額（円）			配分金額（円）	派遣事業契約金額（円）
	総人口	60歳以上	男	女	計	公共	民間	公共	民間	合計		
5年度	65,979	31,952	235	90	325	122	857	43,473,002	28,166,169	71,639,171	61,712,424	11,761,878
4年度	67,422	32,333	277	104	381	131	891	56,336,848	27,708,348	84,045,196	74,603,774	18,117,255
差異	-1,443	-381	-42	-14	-56	-9	-34	-12,863,846	457,821	-12,406,025	-12,891,350	-6,355,377

今年度上半期の事業実績

◆事業の概要

①会員数

令和4年度9月末は381名でしたが、令和5年9月末では325名で56名の減少となっています。令和5年度目標会員数500名には遠く及びません。新聞の折り込みチラシや広報等での入会促進を行っていますが、入会者は多くないのが現状です。

②請負・委任事業の受注状況

受注件数に関しては、民間・公共部門とも減となっていますが、受注金額については民間は増となっています。公共部門では、振興局の宿日直が廃止になったことが大きな要因です。

③派遣事業

鉄工関係の受注減が大きくな要因です。

理事会開催状況

定例理事会は、年6回開催

するよう定款で定められており、今年度、第1回（5月8日）、第2回（7月18日）、第3回（10月23日）、第4回（11月24日）、4回開催し、会員入退会状況及び事業の実績状況の承認、その他予算等の審議を行いました。規程の改正等について審議しました。

事業普及啓発促進月間

毎年10月は、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」と定められ、シルバー事業の社会的意義や活動内容等を広く住民や行政機関に理解していただくとともに、会員拡大及び就業機会の確保を目的とする取組みです。

【広報・啓発】

10月初旬、会員募集とともに事業者に対する仕事の募集広告A4版を、新聞折り込み広告に掲載しました。さらに、商工会議所の所報（9月）に仕事の依頼の折込広告をしました。

【ボランティア活動】

今年も実施することができませんでした。

【理事・監事によるボランティア】

例年通り理事会終了後のボランティア活動として、今年度は歴史と文学の道（城山三の丸櫓門から大手前交差点）の歩道の落葉拾いや掃き掃除などの奉仕を行いました。



安全・適正就業の取組み

安全就業委員会の開催状況

令和5年6月26日に第1回安全就業委員会を书面開催し、事業計画等を審議しました。

10月20日に第2回安全就業委員会を開催し、9月19日に大分県シルバー人材センター連合会の安全就業担当部長による安全パトロールの実施による指摘事項を委員に説明しました。

安全パトロール



令和5年7月から11月の5ヶ月間に理事長・事務局長による特別安全パトロールを4回実施、安全委員・対策委員による安全パトロールを4回実施しました。

昨年1年間で17件の事故が発生しましたが、今年は11月末現在で5件の事故が発生しています。

昨年は刈払い機による石跳ねによる器物破損ですが、今年は刈払い機の事故が2件

でそのうち1件は人身事故、石跳ねが1件、電話引込線切断が1件、剪定中の脚立からの滑落が1件、交通事故が1件となっております。作業前の安全確認を行い、事故をなくしましょう！

●連合による安全パトロール



●安全パトロール



安全標語入選作品

令和5年度大分県シルバー人材センター連合会が募集した安全標語に応募された佐伯市シルバー会員から次の方が入選されました。

- 優秀賞** 三浦 文弘 様
「まだ若い その過信が 事故の元」
- 佳作** 吉田 輝彦 様
「危険予知 怠る気持ち 事故招く」
- 佳作** 清松 洋 様
「慢心が 招く おおきな落とし穴」

大分県シルバー人材センター連合会優秀作品

「安全は 整理と整頓 2刀流」



全国統一スローガン
安全は無理せず焦らず
油断せず

事務局からの重要なお知らせ①

会員募集中

60歳以上で佐伯市内に在住し、健康で働く意欲のある方。知人・友人に紹介をお願いします。入会説明会に参加されて、シルバーの働き方に納得されて会員となって頂きます。



草刈り



室内外清掃



受付事務

(その他) 施設管理、草取り等の仕事の受注があれば紹介します。

年会費のお支払いについて

年会費は毎年納めて頂きますが、令和6年4月に配分金が3,000円以上ある方は、令和6年の5月27日(月)支払予定の配分金から控除させて頂きます。

なお、派遣のみで働いている方、令和6年4月に配分金が無い方、働いていない方(未就業や同好会のみの方)は控除ができませんので、令和6年6月末までに、事務所窓口でお支払いされるか下記のシルバー指定口座に振り込みをお願いします。(令和6年5月末開催予定の総会受付でもお支払いできます。)

振込先口座 大分銀行 佐伯支店 5254230
 口座名義人(漢字) 公益社団法人佐伯市シルバー人材センター
 口座名義人(カナ) シヤ サイツルバ-ズ シヤ センター

入会説明会予定日

2月27日(火)
3月28日(木)
4月26日(金)
5月28日(火)
6月28日(金)

【場所】 佐伯市シルバー人材センター
2階研修室
【とき】 午後1時30分から

配分金の支払い予定日

2月27日(火)
3月27日(水)
4月26日(金)
5月27日(月)
6月27日(木)



事務局からの重要なお知らせ②



シルバー人材センター配分金等の確定申告についてのご案内

- ・請負で就業された報酬は配分金収入となり、所得税法上の雑所得になって、所得税・市県民税の申告が必要となることがあります。令和6年1月末に「配分金支払証明書」を送付します。また、派遣で就業された報酬は給与収入となります。「令和5年分給与所得の源泉徴収票」を令和6年1月上旬頃、大分県シルバー人材センター連合会が送付します。

注、請負・派遣両方で就業された会員にはそれぞれ送付されます。

(税務署への申告) 公的年金収入等が400万円以下、かつその他の所得（配分金含む）が20万円以下の場合は、確定申告は不要です。

(市役所への申告) その他の所得（配分金含む）が20万円以下でも原則、市民税・県民税の申告は必要です。（所得が0円の場合は不要です。）

配分金収入の所得額の算出方法

1. 配分金のみの方（給与、事業収入、その他の雑所得「公的年金を除く」が無い方）配分金収入から55万円を差し引いた額が所得額です。（※収入金額を限度として55万円のみなし経費が認められます。）

計算例 配分金が70万円のみとき

配分金収入	70万円
みなし経費	55万円
雑所得	15万円(70万円-55万円)

注、配分金収入が55万円未満のときの経費は配分金収入が限度となります。例えば、配分金収入が40万円の場合

配分金収入	40万円
みなし経費	40万円(配分金収入と同じ額)
雑所得	0円(40万円-40万円)

あなたも計算してみませんか？
枠の中に数値を入れてみてください。

給与収入	<input type="text"/>
配分金収入	<input type="text"/>
みなし経費	<input type="text"/>
雑所得	<input type="text"/>

2. 配分金の他に給与収入（派遣での賃金や他の会社等での給料）がある方
給与収入に対しては、給与所得控除額55万円を差し引くことができますが、その場合、配分金収入にかかる必要経費は、55万円から給与分として差し引いた残額がみなし経費となります。（給与収入が55万円以上ある方は、配分金に対するみなし経費はありません。）

計算例 給与収入が40万円で、配分金収入が60万円するとき（残額がある場合）

給与収入	40万円
配分金収入	60万円
みなし経費	15万円(55万円-40万円)
雑所得	45万円(60万円-15万円)となります。

計算例 給与収入が55万円で、配分金収入が60万円するとき（残額が無い場合）

給与収入	55万円
配分金収入	60万円
みなし経費	0円(55万円-55万円「給与所得控除額」=0)
雑所得	60万円となります。

詳しくは税務署にお問い合わせください。